

さいたま市長 9月定例記者会見

平成26年9月18日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社の東京新聞社さん、進行をよろしく願い
いたします。

○ 東京新聞 9月の幹事社を務めます東京新聞社です。
では、きょうの内容について市長から説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
本日は、議題に入る前に1つお知らせがございます。記者さんには既にお知らせをしておりますが、本日記者会見終了後の15時50分より見沼区内の東部環境センターにおきまして、関係者のご出席のもと、パッケージ型スマート水素ステーションのシステム概要説明並びに引き渡し式を開催いたします。

このパッケージ型スマート水素ステーションは、本田技研工業及び岩谷産業のご協力により開発をされました世界最新鋭の水素ステーション設備と伺っており、市内はもとより、世界でも初めての設置となるものでございます。この設備は、本市が推進をしておりますE-K I Z U N Aプロジェクトの推進のみならず、我が国の次世代エネルギー施設の普及に大きく寄与するものとして、私も大いに期待を寄せております。記者の皆様にもぜひ取材をいただき、すばらしい設備を広く市民の皆様にお知らせをいただきますようお願いをいたします。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

市長発表：議題1「生活協同組合コープみらいと幅広い分野において包括連携協定を締結します」

議題1「生活協同組合コープみらいと幅広い分野において包括連携協定を締結します」ということについてご説明をさせていただきます。

本市では、企業・団体等と市が幅広い分野におきまして連携・協働し、市民サービスの向上、あるいは地域の活性化を図る包括連携協定の締結を

進めてまいりました。幾つかの企業、団体と協定の締結について意見交換や協議を進めてきた中で「生活協同組合コープみらい様」と協議が整いまして、このたび「企業との連携・協働のパートナーシップ」であります包括連携協定を締結する運びとなりましたので、お知らせをいたします。

まず初めに、「包括協定の目的」についてご説明をさせていただきます。この「包括協定」は、企業等と市が包括的に連携・協働して、それぞれの資源や特色を生かしながら、幅広い分野において市民サービスの向上と地域の活性化を図ることを目的として協定を締結するものでございます。

既に県におきましては13事業者と協定を締結するなど、全国でさまざまな包括協定が締結されており、本市では今回の協定が多岐にわたる分野において企業と包括連携協定を締結する第1号ということになります。

次に、コープみらい様の概要についてご説明をさせていただきます。コープみらいは、さいたまコープ、ちばコープ、コープとうきょうの3社が合併して設立をされました、市内の組合員数約18万人の生活協同組合で、市内に21の店舗、事業所があり、店舗事業をはじめ宅配事業、また共済など、組合員の生活全般をサポートしております。

次に、「協定する分野」についてご説明をします。このたびの包括協定については、幅広い分野を対象としております。

子育て支援に関すること。子ども・青少年育成に関すること。高齢者支援、障害者支援に関すること。健康増進、食育に関すること。スポーツ、文化、芸術の振興に関すること。シティセールス、観光振興に関すること。地域・暮らしの安心・安全、災害対策に関すること。環境保全に関すること。その他市民サービスの向上と地域の活性化に関すること。など、9項目について締結をすることになっております。

次に、この締結時に実施する具体的な事業についてご説明いたします。まず1つ目は、「大学と市が連携した「さいたまクリテリウム」にちなんだレシピ作成の支援」ということでございます。こちらは、さいたまクリテリウムにちなんだレシピを国際学院埼玉短期大学と市が開発するに当たりまして、コープみらい様より支援をいただきながらレシピを完成させるものであります。完成したレシピは、市がさいたまクリテリウムのPRを行う際や食育啓発等に活用する予定です。

次に、「長生き応援相談会の開催」でございます。コープみらいの介護事業所と市の地域包括支援センターが連携し、コープみらいの店舗に来店した方に出張健康相談を行うというものでありまして、浦和区と南区の市内2店舗での開催を予定しております。

さらに、「南区「駅からハイキング」事業への協賛」ということについてですが、南区におきまして来月10月4日土曜日に開催をされますウォーキングイベント「緑と水辺のまち南区を巡る」駅からハイキングにおきまして、協賛品の配布や参加者とのふれあい企画など、イベントを盛り上げていただく予定となっております。今後も多岐にわたる分野で連携・協働できる事業者を増やしていこうと考えております。

なお、参考までに、「市とコープみらい様が既に実施している協定、取組・事業」についてご紹介をいたしますと、平成15年に締結をいたしました「災害協定や防災訓練などの協力」、平成24年に締結をいたしました、子供を見守る「子ども安全協定」、支援を必要とする市民を早期に発見する「要支援世帯の早期把握のための対策事業の協力に関する協定」、また毎年10月に開催をしております「消費生活展へのブース出展」など既に連携をしております。

最後に、協定締結式のご案内であります。協定締結式は、来週9月24日水曜日午後3時からさいたま市役所本庁舎4階の政策会議室におきましてとり行う予定としております。記者の皆様におかれましては、フォトセッションなど取材にお越しをいただきますようお願いをいたします。

今後もさまざまな企業、団体と包括連携協定を結ぶことによりまして、さらなる市民サービスの向上と地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

議題1につきましては以上です。

市長発表：

議題2「しあわせ倍増プラン 2013」及び「行財政改革推進プラン 2013」の平成25年度達成状況を報告します。

次に、議題2「しあわせ倍増プラン2013及び行財政改革推進プラン

2013の平成25年度達成状況を報告します」についてご説明をさせていただきます。

私は、これからの100年を見据えた活力あるまちづくりを進める観点から、「市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市」を実現するため、「しあわせ倍増プラン2013」を、また「市民、企業から選ばれるという都市」を実現するための「成長戦略」、これを柱にしながら、これらの2つの取組を下支えしようということで、「高品質経営」市役所への転換を促すものとして「行財政改革推進プラン2013」という、この3つを推進していこうと考えております。

本日は、「しあわせ実感都市の実現」に向けて策定をしました「しあわせ倍増プラン2013」、またそれを下支えいたします「行財政改革推進プラン2013」、この2つのプランについての平成25年度の実績について内部評価を実施いたしましたので、これらの内容についてご説明をさせていただきますと思います。

まず、プランの評価についてでございますが、平成27年度に行います計画2年目の中間評価、そして平成28年度に行います最終の評価につきましては、市民や有識者等により外部評価を実施することとしておりますが、今回の平成25年度の実績評価につきましては、プラン策定初年度ということで、「内部評価」という形をとらせていただいております。

次に、対象事業といたしましては、「しあわせ倍増プラン2013」については111の全ての事業が、また「行財政改革推進プラン2013」については3つの基本目標に対する目標指標とプランに掲げた54の事業が今回の評価対象となっております。

なお、目標が未達成となっている事業、この評価基準で言いますとCの事業については、何が支障となり、どんな対応を行っていくのかを明らかにするため、今回から新たに課題と対策というものを報告書に記載させていただきます。評価基準につきましては、定量的な目標に係る区分として、A、B、Cの3段階で評価をさせていただきます。

それでは初めに、「しあわせ倍増プラン2013」の達成状況についてご説明をさせていただきます。倍増プランの111の事業の平成25年度の達成度について評価をさせていただきました。まず、18の事業について

は「目標を上回って達成」ということであります。また、79の事業については「目標をおおむね達成」ということでございます。そして、14の事業については「目標を未達成」ということになりました。

その結果、「目標を上回って達成」と「目標をおおむね達成」を合わせますと、いわゆる「目標を達成した」という事業は111の事業のうち97の事業となりまして、割合では87.4%ということで、約9割を占める結果となりました。

それでは、目標を上回って達成した事業について、主なものについて説明をさせていただきます。まず1つ目は、「子育てパパ応援プロジェクト」についてでございます。

父親の育児意欲の向上のために子育て支援センターが開催する講座あるいはイベントへの参加者や施設利用者について5,000人という目標を立てておりましたが、実績としましては6,377人のご利用をいただきました。

2つ目は、「アクティブチケット事業の拡充」でございます。介護ボランティアや介護予防教室参加者にお配りをしておりますアクティブチケットの利用枚数につきまして10,000枚の目標としておりますが、実績としては1万5,156枚というご利用をいただきました。

そして、3つ目は「特別支援学級の設置」でございます。これは、毎年4校の設置を目標にまいりました。必要性が高く、比較的簡易に設置ができる学校から整備を行おうということで進めてまいりました結果、実績としては14校実施をすることができました。

そして、4つ目は「自治会加入の促進」ということでありまして、地域活動の中核となる自治会の活性化に向けまして、昨今この加入数が非常に減少してきておりますが、加入世帯数を増やす取組ということで1,500世帯の増というものを目指しておりましたけれども、実績としては3,313世帯に新たに加入していただくことができました。

また、目標を未達成となった事業についてでございますけれども、1つ目は特定健診受診率を60%に向上させるという目標であります。いわゆるメタボ健診の受診率の向上を目指すという取組であります。平成25年度の39%という目標に対しまして、実績としては34.2%とい

う結果となりました。中でも40歳から50歳代の方の受診率が低いために、今後その年代を重点的に受診勧奨を行う等、取組を強化していきたいと考えております。

2つ目は、消防団の充実強化ということであります。地域の消防、防災活動の要となります消防団の人数の増加を目指す取組ですけれども、目標は25名増でしたけれども、実績としては5名増にとどまりました。

これは、63人の方に新たに入団をしていただきましたけれども、お仕事やお体の都合でお辞めになる方もおられまして、これらが58名いらっしゃいました。結果として、差し引きで5名の増ということになったわけでございます。

平成26年度からは、団員候補者の裾野拡大に向けて、市内企業あるいは大学生等への説明会を実施して消防団の団員数の目標を達成していきたいと考えております。

3つ目は、駅のバリアフリー化の促進でございます。市内4つの駅を整備するという目標を立てさせていただきましたけれども、工事の遅れ、あるいは入札で落札せず契約できなかった駅などがありましたために、実績としては2つの駅しか整備できなかったということで、25年度に契約できなかったものについては、6月補正予算で予算を増額いたしましたので、早期整備を進めていきたいと考えております。

続きまして、「行財政改革推進プラン2013」の達成状況についてご説明をさせていただきます。

まず初めに、3つの基本目標に対する平成25年度の達成状況となりますが、「見える改革」に掲げました「市民目線改革度」、こちらは毎年度実施しております市民意識調査におきまして、市民目線で本市における行財政改革の進展度をはかることができる項目として、3つの項目を設定しておりますが、「市民満足度」、「改革に対する評価」、「職員に対するイメージ」では、平成28年度までの目標70%に対しまして、それぞれ56%、48%、47%という結果となりました。

市民目線改革度に掲げました3項目の達成度が低いといった状況もございます。引き続き市民目線での行財政改革を推進するとともに、計画期間最終年度であります平成28年度までにこの70%という数値を達成して

いきたいと考えます。

次に、「生む改革」でございます。「生む改革」につきましては、平成25年度から28年度までの4年間で財源創出500億円を目標として設定しているところです。このうち平成25年の目標としては136億円に対しては、目標をやや上回りました、実績としては147億円、達成率としては108%を達成することができました。

次に、「人の改革」というところでありますけれども、これは「職員意識改革度」ということでありますが、これは毎年度実施をしております「職員意識調査」の結果をもとに、職員の意識改革や組織文化の醸成がどの程度進展しているかを測るものでございまして、「働きがい」、「改革・改善風土」、「職員満足度」とも平成28年度までに目標80%という目標を立てております。これについては、実績としては80%、76%、80%ということになっておりまして、この25年時点でかなり目標を達成したり、あるいは近づいてきているという状況でございます。

しかしながら、もう一方で時間外勤務時間数という目標については、(平成28年度までに)平成24年度比で12%削減するという目標については、平成25年度については2%増という結果となりまして、目標を達成することができませんでした。

ただし、「職員意識調査」の結果をもとに、職員自身のワーク・ライフ・バランスの確保ということについてはかる指標は平成28年度までに80%という目標を立ててございますが、今年(平成25年度)は70%ということで、おおむねこの目標に向けて進んでいるというようなことが言えるだろうと思っております。引き続き職員の時間外勤務時間を縮減することでワーク・ライフ・バランスの確保を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、細かい事業のほうに移りたいと思います。改革プログラム事業、46項目、54事業の結果評価でございます。まず、5事業が「目標を上回って達成」、Aランクということであります。そして、47事業が「目標をおおむね達成」ということで、Bランクでございます。そして、2事業が「目標を未達成」ということでCランクということで、目標を達成した事業数は52事業ということで、割合としては96.3%というこ

とで、9割を上回る結果となりました。

次に、目標を上回って達成した事業について、または未達成となった事業について主なものを説明させていただきます。まず、上回って達成した事業につきましては、市税の収納率向上に継続的に取り組むということで、指標として掲げました市税収納率及び収入未済額とも目標を上回って達成することができました。

また、「人の改革」に掲げました一職員一改善提案制度の推進により、改善事例の報告が目標としました8,000件に対して実績として1万764件ということで、これも目標を上回る成果を上げることができて、職員の意識改革に資する事業の達成度が高いという結果になりました。

また、「目標未達成となった事業」についてでございますが、市長室打ち合わせのペーパーレス化ということでございまして、これは実施率80%というのを目標にしましたが、実績としては55.0%、用紙の削減目標として7,200枚というのを掲げましたが、実績としては約半分の3,618枚という結果に終わりました。

以上、2つのプランの平成25年度の達成状況を説明させていただきましたが、目標を上回る事業もあった一方で、目標未達成となった事業もございます。

特にこの未達成となった事業につきましては、何が課題であったのか、またそのための対策なども報告書には記載をさせていただいております。現行の達成率に満足することなく、平成28年度末までの3年間において、より多くの事業の目標を達成すべく、引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。

私の説明は以上です。

○ 東京新聞

ありがとうございます。

議題に関する質疑

では、幹事社のほうから何点か質問させてください。まず、しあわせ倍増プラン2013についてなんですけど、111事業のうち97事業で目標を達成したというふうになってはいますが、これは全体を捉えて市長はどのように、順調にこれまでは進んできているというふうに評価されています

でしょうか。

- 市長 まず、「目標を上回って達成」というものと「目標をおおむね達成」を合わせた数値が約9割近くになったということについては、まずまずの成果であると考えております。しかし、まだ計画そのものがスタートして1年目ということ、あるいは策定期間からまだ3か月ぐらいの評価ということでもありますので、やはり2年目、3年目というところが大変重要な時期だろうと思っておりますので、この4年間の目標達成に向けて今年度以降の取組をさらに強化していきたいと考えております。
- 東京新聞 もう一点お願いします。この報告書を見ると、この未達成のうち例えば駅のバリアフリー化の促進なんていうところで言うと、入札が不調だったというようなことだと思うんですが、そのような理由が書いてあるんですが、これは例えば今後を見てもなかなか改善するような状況ではないと思うんですが、例えばこういう例のように、この挙げた事業の中で今後も達成が難しそうだと現時点で見込まれるようなものというのは、これもそれに当たるのか、もしくはほかにもそういうものがあるのか、どのように考えていらっしゃいますか。
- 市長 まず、駅のバリアフリー化については、昨今の資材の高騰などがベースとなって不調となっておりますので、6月の定例会でそういったものについての補正予算を組ませていただきましたので、それは対応できるだろうと思っておりますが、それ以外の幾つかの項目については、おおむね今後の努力によって達成ができるだろうとは思っております。
- ただ、今後達成できたもの、あるいはできなかったことも含めて、2年目に外部評価等をいただきますので、その中で目標ということについての見直しというようなことも含めて検討していきたいと思っております。
- 東京新聞 行革プラン2013のほうの未達成のペーパーレス化の話ですが、これはなぜ難しいのかというのを少し具体的に、あるいは今後改善する課題に対して具体的にどのような方法でこの目標80%というものを達成したいのかというのを教えてください。
- 市長 ペーパーレス化については、これまでは紙に書いた形の中で説明をされてきましたので、どちらかというとその習慣を変えなければいけないという部分だろうと思っておりますし、あと急に今、説明を要するというタイミ

ングもありますので、その中で昨年度については、必ずしもこのペーパーレスという形でできなかったということがございます。今年度は行政会議などでも積極的にこのペーパーレス化の会議を進めさせていただいておりますし、この習慣づけということを徹底させていくことによって達成ができると思っておりますので、その習慣づけができるよう、これはもうとにかく私も含めて説明をする所管課もしっかりと取り組んでいかなければいけないと思っております。

○ 東京新聞 幹事社からは以上です。

各社から議題について質問があればお願いします。

○ テレビ埼玉 テレビ埼玉ですけれども、議題1について2点伺いたいと思います。包括連携協定を初めて結んだ相手としてコープみらいを選んだ理由についてお聞かせいただきたいのと、あと18万人の組合員を持つ団体と組むことでどういったメリットがあるか、市長はどのようにお考えかということをお聞かせください。

○ 市長 まず、第1号がコープみらい様になったということについてですが、基本的にコープみらい様が高齢福祉や見守り、あるいはそれ以外の多様な分野で地域に根差した活動を行っていらっしゃるということ、それから生活協同組合として市内に約18万人の会員を持つということ、それからさいたま市内に本部を置いているというようなことなどを挙げておりますけれども、基本的にはコープみらいさんに限らず幾つかのこういう大手などの事業者の皆さんとも協議を進めてまいりましたけれども、まずコープみらいさんとの協定締結の協議が整ったということがございましたので、まず第1号ということでコープみらいさんと締結をさせていただいたということになります。

それから、期待されることではありますが、先ほども少し説明をさせていただきましたけれども、コープみらいさんは非常に福祉であるとか子育て支援、あるいは見守り、あるいは生活に関するかなりきめ細やかな地域に密着した活動をこれまでも展開をさせていただいております。

そういう意味では、市が進めている行政とも関連した分野も多々ございますので、連携をしていただくことによって相乗効果を上げられたり、あるいは行政と事業者との役割分担ということの中で積極的にそういった市

民サービスの向上を図ることができると考えております。

○ 埼玉新聞

埼玉新聞です。

先ほど幹事社さんからの質問で1つなかったんですが、行革プランについての市長の評価はいかがでしょう。

○ 市長

行革についても、おおむねというか、こちらのほうはかなり今年度の達成状況ということでは高い数値ということが言えるかと思いますが、こちらのほうも2年目、3年目、これからまさに本番ということになるかと思っておりますので、これで安心することなく、しっかりと行財政改革を進めていくと。

私たちが目指しているのは、単に歳出を削るというような発想だけではなくて、「高品質な自治体」というものをつくっていかうということですので、市民の皆さんからも満足度が高く、あるいは働いている職員からも満足度の高い、そういった自治体にしていきたいと思っております。

○ 埼玉新聞

あと、もう一点なんですが、この2つのプランについてですが、達成率というところですかかなり高いように見えますが、達成できたもの、できないものを見ますと、比較的達成しやすいものが達成できていて、例えばしあわせ倍増プランなんかですと、特定健診の受診率とか、意識改革をしなくちゃいけないとか、そういったものがあったり、消防団、これはさいたま市だけじゃなく、全国的に高齢化と人員不足が問題になっていますよね。こういった達成が難しいものが残っているように感じるんですが、その中身の部分の評価と、そういったものを達成するためにどのようにしていきたいと考えていますでしょうか。

○ 市長

2年目についても、それぞれまた高い目標、高いというか、それぞれの目標を立てておりますけれども、もちろんそれらを達成することがまず第1でありますけれど、特に今回達成できなかったところ、特に特出しをして課題であるとか、あるいはそのための対策というようなことも掲げさせていただいております。そこは今年度として特に重視して、その目標達成に向けて取り組んでいかなければいけない課題だと思っております。

特に今挙げられました特定健診の部分については、これまでも取り組んで、今も早期の特定健診を受けていただくためのキャンペーンなどもやったりして対策を強化しているところですが、いずれにしましてもそういつ

た取り組んできた施策の評価なども含めまして、より一層拡充をして目標をしっかりと実現するということに取り組んでいきたいと思っております。

○ 朝日新聞

朝日新聞です。

包括協定のほうなんですけども、ほかに何事業者ぐらいと今のところ協定を結んでいこうというお考えかをお伺いします。

○ 事務局

先ほど市長のほうから説明ありましたように、複数の、例えばコンビニの大手の方とか、そういった会社さんとお話はさせていただいているのですが、今現在まだ協定締結までは協議のほうを整っていませんので、先方様のほうのご都合等もありますので、お名前等は差し控えさせていただきたいのですが、複数の会社さんと今お話をさせていただいている、そういった状況でございます。

○ 朝日新聞

あと、行革プランのほうで時間外勤務のほうが2%増となっているんですけど、この原因と今後の対策みたいなものをどうお考えか、あと市長のご感想はどんなご感想でしょうか。

○ 市長

特に行革については、ここの部分が非常に大きな課題の一つだろうと思っております。時間外勤務の縮減に向けて人事担当部局と所管部局によります取り組み計画書の作成、またヒアリングの実施、改善計画書の作成、実施、報告というのを行ってまいりましたけれども、総勤務時間数は取組指標を超過するという結果となりました。

削減できなかつた主な原因としては、新規業務あるいは臨時的業務、業務の特定期間への集中、それからベテラン職員など特定の職員への業務集中、また人事異動等による職員の知識及びスキル不足などが挙げられると考えております。現在、全局長及び全区長のマネジメントをもって対象職員全員の毎日の時間外勤務を掌握し、所管所属長の厳格な勤務命令を確認するように指示をしております。

なお、継続的に長時間勤務が改善しない、あるいは同じ所管の職員にもかかわらず超過勤務時間に大きな個人差がある場合については、局区長のマネジメントが適切に実施されているかを私自らヒアリングをさせていただいているところです。

いずれにしましても、このワーク・ライフ・バランスということが職員の満足度を上げていくためにも大変重要なことであると認識をしております。

すので、特にこの時間外勤務、ワーク・ライフ・バランスの確保ということについては、今年度以上にさらに強化をして取り組んでいきたいと考えております。

- 時事通信 時事通信です。
今回の評価は内部評価ということで、これは各所管が評価したということでもいいのですか。
- 市長 各所管が案をつくってまいりまして、そして最終的に私や副市長など幹部職員がその状況についてヒアリングをした上で最終的に内部評価としてまとめさせていただいたものでございます。
- 時事通信 来年度の市民評価委員会の構成だとか人数について、決まっていることがあれば教えてください。
- 市長 現時点ではまだ決まっていないと思いますが、昨年度の例でいくと15名の方にやっていただきました。これも基本的には各種団体、あるいは専門家の委員の皆さん、それから公募による方々に関わっていただいて、かなり長時間にわたって評価をいただいたという経緯がございます。昨年度の経緯など、あるいはその取組についての評価なども踏まえて、今年度はそういったことを見直しつつ来年度評価をしていきたいと思っております。
- 東京新聞 よろしいですか。

**幹事社質問：デング熱に関して、
①市内の公園などにデング熱の感染源の疑いが出た
場合の市の対応や準備について**

では、幹事社から代表質問させていただきます。デング熱についてなんですけれども、全国で感染者が広がっている状況なんです、さいたま市内の例えば公園とかが感染源になったというようなケースが想定されるような場合、市としてどのような対応を考えていらっしゃるのか、またそれに向けて何か備え等はされているのかをまず聞かせてください。

- 市長 それでは、幹事社の質問にお答えしたいと思います。
市内でデング熱の感染源として疑われる場所が特定された場合、感染症法に基づきまして、保健所長が必要と認めるときは、その場所を管理する者に対して蚊を駆除するよう命ずることになっております。

なお、蚊がウイルスを保有しているか否かの検査については、健康科学研究センターで準備を進めているところであります。

市民の皆さんには、デング熱だけではなく、蚊による感染症はほかにもございますので、屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合には、できるだけ肌を露出しない、虫除け剤を使用するなど、蚊に刺されないように注意をしていただくように呼びかけていきたいと思っております。

また、蚊の発生を抑えることも大切であるために、植木鉢の水受け皿などにたまった水を放置しないなどの対策もお願いしたいということで呼びかけてまいりたいと思っております。

幹事社質問

②O-157などの感染症事例の情報提供方法の見直しについて

○ 東京新聞 もう一点、関連してなんですが、感染症の事例について、これまでもO157などで情報提供いただいているんですけども、その情報提供の方法で、現在は例えば年齢については10代とか20代とか、職業については提供されていません。それから、感染ルートに関する事で、前に発表した感染者の例えば家族かどうかというの、家族という表現ではなくて同居者とか接触者というような表現になっています。これについて、予防につながるのか不要な不安をあおらないというような観点から、個人が特定されない範囲でももう少し詳しく具体的に情報提供いただきたいと思うのですが、それについて市長はどのようにお考えでしょうか。

○ 市 長 それでは、幹事社質問にお答えをしたいと思います。

まず、O157などの感染症事例について年間平均50件程度の情報提供をしておりますが、その多くは調査を行っても感染経路が不明であるものが多くなっております。ご指摘のどこのどういう人がどういう経路で感染したのかという情報は、市民が対策をとる上で大変有用な情報であると考えておりますが、さきに述べたとおり、感染経路が不明であるということが多く、どこまでお伝えすべきかは事案に応じて検討せざるを得ないと考えております。

また、事例の多くは家庭内など限られた範囲での患者発生にとどまって

いる状況もあり、このような個別的な事案について情報提供する自治体については多くないという状況もございますので、そういった状況なども踏まえて、現状の情報提供の方法が市民にとって本当に有用なのかということについては見きわめる必要があると考えております。

一方で、SARSや新型インフルエンザなど市民が知らないうちに感染してしまうような事例では、公益的な観点から、蔓延防止につながる項目をお伝えしたほうが望ましいケースもあると考えており、このような特異的なケースには、公衆衛生的な視点から必要な情報を取捨選択し、患者のプライバシーに配慮しながら柔軟な対応をしていくことについて検討していきたいと考えております。

幹事社質問

③エボラ出血熱などの命に関わるような感染症に対する対策について

○ 東京新聞 済みません。1点質問を飛ばしてしまっていて、戻ってしまうんですが、デング熱のような感染症で、エボラ出血熱のような非常に命にかかわるような感染症もあると思いますが、こういうものに向けて、今の段階からさらに何か対策だとか想定をした対応策みたいなものを必要だというふうに考えていらっしゃいますか。

○ 市長 エボラ出血熱につきましては、8月7日に厚生労働省から「疑い患者が発生した場合の標準的な対応フロー」というものが示されておりまして、市はそのフローに従って対応することになります。早速患者発生時の対応について関係各所に対して手順などを確認するように指示をしたところ です。

また、医師会を通じまして、医療機関に対し厚生労働省から通知をされました「疑い患者が発生した場合の標準的な対応フロー」について情報提供を行って、患者発生時に速やかに保健所に連絡をいただくように依頼をしたところです。

次に、感染症への備えとしては、新型インフルエンザ等の発生を念頭に感染防護具などを平成20年度から備蓄をしております。今後とも適正な保管に努め、必要な場合には直ちに使用していきたいと思っております。

をして、発信するのは厚生労働省、どちらで聞いても同じ情報ということになるということになると思いますけども、現場から調整して出せる情報等、その辺をきちんと固めた上でということになると思うので、今後のフロー、マニュアル的なものをつくっていく中で、時系列が違ったりするとまた混乱を起こす可能性もありますので、その辺については十分厚生労働省などとも調整をしてからでないといふ返事はできないと思いますけども、基本的にはこういったものについてはなるべく一元化をした形の対応が必要だと思っておりますので、その中でどういう役割分担ができるかということについては十分検討して、また対応していきたいと思っております。

- **朝日新聞** 関連してなんですけども、先ほどさいたま市よりも詳しい情報を出している自治体が多くない旨のご発言があったと思うんですが、それはどのような自治体をどれくらい調べられてのその多くないということなのかをちょっと教えていただきたいんですが。
- **事務局** 全国の政令市さんのほうに状況を伺ったところで、いろいろな自治体がございます、当市と同じように個別例でも発表している場合もあれば、個別例については発表していないという自治体さんもございまして、多種多様でございます、どこかに一本化されているという状況ではございませんでした。私どものほうでは、一応全政令市さんのほうには状況についてお問い合わせさせていただいております。
- **朝日新聞** その全政令市を調べた上で、さいたま市より詳しい市は少なかったということなんですか。
- **事務局** 今個別的に1例1例情報提供させていただいているんですけれども、そういう取り扱いをされているところは少なかった。ほとんどの場合は、1例1例の場合には発表していないというところも逆にございまして、いろいろな対応、先ほど市長もおっしゃっていましたが、ケース・バイ・ケースでやられているところが多かったと認識しております。
- **NHK** 今の対応なんですけれども、要は1例1例発表するのが必要ではなくて、発表するときの内容が例えば今さいたま市さんと10代女性とかすごくアバウトなんです。ほかの市だと、例えば小学何年生で、例えばさいたま市何とか区というところまで出すと思うんですけれども、そのあたり、さいたま市は食中毒で1例1例出していただいておりますけど、内容が非常

に薄いと思います。市長もおっしゃっていましたが、今非常にデング熱ですとかエボラ出血熱とかということで国ですらもっと細かい情報を出している中、去年から申し上げていることなんですけれども、さいたま市は食中毒なり感染症のところで非常に情報が薄いように思うんですけれども、先ほど感染症に関しては柔軟に対応していきたいと市長はおっしゃいましたけれども、これに機に発表基準を見直すということはいかがでしょうか。

- 市長 基準云々の見直しも含めて、どういうふうに対応していくか、さっき言ったように、1例1例出すことが必要なのかどうかということも踏まえてもう少し検討して、その際にどういった情報を出すべきなのかということも含めて検討していきたいと思っております。
- 東京新聞 今の関連で、少し細かい点なんですけど、例えば10代というふうに発表するのと中学3年生というふうに発表するのと、中学3年生であるほうがどの年代の子がどういう生活環境で感染したのかというのが非常にわかりやすいと思うんですけれども、それでも10代というふうに発表しなきゃいけない理由があるとしたら、それは何だというふうにお考えなんですか。中学3年生というのが難しい理由というのは、どういうところなんですか。
- 市長 先ほども申し上げましたとおり、それぞれのケースによって、どういう感染症であるかとか、そういったものによって出さなきゃいけない情報というのがある程度見えてくると思っておりますので、そういったことも含めて考えていきたいということでございます。
- 読売新聞 読売新聞です。
今の話に関連してなんですけど、いわゆる感染症に関する情報提供の基準というか、どこまで出すかということについては、今後検討して何らかの基準をこちらというか、記者クラブサイドに示していただけるというような、そういうことなんですかね、今の話からいくと。何か見直して、新たに。
- 市長 ええ。それで、どういう形にします、あるいは皆さんからちょっとご意見伺うようなこともあるあるかもしれませんが、いずれしてもどういうふうにするということの方向性は出したいと思います。

- 読売新聞 わかりました。
- 市長 いろいろというところまで、ちょっとまだ申し上げられませんが、全体として、さっきも言ったように個別のケースを出すべきかどうかというようなことも含めて、ちょっといろんな形でもう一回ちょっと見直しをしていこうということになっております。
- 埼玉新聞 もう一点なんです、昨年からの問題、記者クラブと担当課さんとやりとりしているんですが、その中でたしか調査を行っていると思うんですね。調査を行いましたというレクが、昨年の年末ぐらいにたしかあったと思うんですが、その後分析してどうだったか、それを受けてどうなのかというのが、まだ我々のほうには示されておりません。これ市の予算を使ってやっているものですから、そういったものに対してちゃんとですね、報告をしていただきたいんですが、そのところはどうなっているのでしょうか。
- 市長 その基準づくりの中で、当然そういった調査も生かしていくということだと思いますので、そういったときに合わせてお知らせをするということになると思います。
- 埼玉新聞 調査の分析結果だけでも、出た段階で知らせるべきではないかなと思うんですが、それはまだ出ていないのでしょうか。
- 事務局 地域医療課でございます。
- 結果のほうは、もちろんある程度集約できているんですけども、分析のほうはやはりどういうふうにそれを生かすのかということと合わせてお知らせをさせていただきたいと思いますので、先ほど市長お話あったとおり、ちょっと時期は未定ですけども、記者クラブの皆さんと今後についてお話をさせていただくときにお示しをさせていただきたいと思っております。
- 埼玉新聞 ただ、予算使ってやっているわけですから、早急に出すべきだと思うんですが、いろいろなんでしょうか、時期はおっしゃれないということですが、そこはある程度やっぱりこのぐらいというのを言っていたらかないと、言っていたらいいと思うんですが、いかがでしょうか。
- 事務局 地域医療課でございます。
- いろいろな感染症の発生とかもこのところあったところもありますの

で、できる限り早くとは思っておりますけれども、遅くならない時期にということで調整をさせていただきたいと思っています。

○ 埼玉新聞 もう少し、遅くならないというのは、年内ということですか、それとも年度内でしょうか。もう年は、年はかわっていると思うんですが。

○ 事務局 年内を目指したいと思っています。

○ NHK NHKです。

先ほどですね、お答えあった中で、全国の政令指定都市を調べたところ、1例1例発表しているところはないと、さいたま市は非常に丁寧に発表しているというようなお話でしたけれども、あわせてですね、先ほど年内にということにあわせて、全国の政令指定都市で、例えば10代という形で発表している政令都市が幾つあるのか、要はですね、さいたま市のように小学生なのか幼稚園生なのか中学生なのかということも言わないというような市とかですね、何区ということも言わないというような市が全国の政令指定都市の中で幾つあるのかということのをあわせて調べていただきたいと思います。非常に今までいろんなところ、自治体を取材してきましたけれども、さいたま市のこの発表の仕方というのは非常に異常な状態だと思っておりますので、去年から言いづけていますけれども、それもあわせて調べていただきたいと思います。

○ 市長 ほかにございますか。

○ 東京新聞 では、幹事質問以外に、代表質問以外で質問がある社をお願いします。

その他質問：クリテリウムの冠スポンサーの状況及び警備体制について

○ 読売新聞 読売新聞と申します。よろしく申し上げます。

済みません、クリテリウムの関係なんですが、あと1カ月と迫ってまいりまして、最後の実行委員会も25日、控えていると思うんですけども、冠スポンサー、大会名にもしかしたら冠するかもしれないというお話があったと思うんですが、そのメインとなるスポンサーの関係が今どのようになっているのかということが1点と、それから警備体制等ですね、昨年あれだけの天候で20万人近く集客したということで、ことし好天に恵まれますとそれ以上の集客というのが当然見込まれるわけですけども、警備体

制についても何か決まっていること等ございましたらあわせて教えてください。よろしくお願いします。

- 市長 まず、警備体制等については昨年以上に観客が来場する可能性が高いと考えておりますので、昨年よりコースについては約400メートル延伸(したり)するなど、観覧エリアを前回は往復みたいな形の道路が多かったのですが、今回は片道になりますから、半分の道路は観客の皆さんのために見られる場として使えたりするということもございますし、また東西のアンダーの部分を除いて極力対面交通を避けるなどのコース設計もさせていただきます。(さらに) コースに囲まれた規制内道路となるさいたまスーパーアリーナの南側の西口駅前通り、あるいは合同庁舎1号館、2号館の間のせせらぎ通りなど、歩行者天国のような活用というのも考えてございます。

いずれにしても、多くの方をできるだけ受け入れられる空間といたしますか、キャパシティを広げる形でコース設定をし、またそういった場所を設けるなどということをやっているということが一つと、警備体制そのものについては今警察を初めとして鉄道事業者とか、消防、あるいは施設管理者などと詳細については詰めているというところでご理解をいただきたいと思います。

それから、冠スポンサーについては……事務局から。

- 事務局 スポーツイベント室です。
冠スポンサーにつきまして、ほぼ今決定してございまして、本当に近々発表できる状況になっています。今ちょっと内部調整していて、本来きょう発表できればよかったんですけど、本当に近々発表できる状況です。

- 読売新聞 ありがとうございます。

- 市長 ほかにはいかがでしょう。

- 共同通信 共同通信です。

その他質問：クリテリウムのサポーター応募状況について

クリテリウムのことに関してなんですけれども、プラチナサポーターとAサポーターなんですけれども、ちょっとホームページ拝見すると応募期

間が延びていたように思うんですけども、その応募の状況というのは今現在どうなっていますでしょうか。

- 市長 そうしたら、じゃ応募状況については、プラチナとAですか。
- 共同通信 はい。
- 市長 個人プラチナサポーターについては、現在、50口募集をしているところ19口、Aサポーターについては450口申し込んでいるところ274口という状況でございます。
募集については、第2次募集という形で現在募集をさせていただいているところでございます。
- 共同通信 追加で申しわけないんですけど、あと1カ月というところですね、結構厳しい状況なのかなと思うんですけども、何か第2次募集以外の対策というのは考えていらっしゃるのでしょうか。
- 市長 現状で、金額的にスポンサーとしては協力はいただけなかったというような方々もいらっしゃいますので、そういった方々もあわせてご案内等もさせていただきながら、サポーターの方々に、できるだけたくさんの方々にこういう有料席で見させていただいて、そしてまたご協力をいただくということで今取り組んでいるところです。

その他質問：埼玉高速鉄道の三セク債議案等の提案について

- 朝日新聞 先日ですね、埼玉高速鉄道の三セク債のですね、起債等について県議会のほうに、県のほうが9月議会に提案するという発表がありましたけども、さいたま市さんのほうはどういう状況で、いつごろ提案のご予定とかを考えていますでしょうか。
- 市長 埼玉高速鉄道については、開業当初から多額の有利子負債と当初の見込みを下回る乗車人員となっておりました。その後、県市による財政支援もあり、平成21年度には補助金を除く償却前損益の黒字化を達成し、平成22年には平成31年の経営自立を目的とする経営改革プランを県・市で策定をいたしました。
改革プランに基づく県・市による経営支援と、埼玉高速鉄道株式会社の経営改革によって、経常損益の赤字は縮小し、償却前損益の黒字が続いて

いたにもかかわらず、リーマンショック、あるいは東日本大震災の影響等によって輸送人員が伸び悩み、プランを下回る状況が続いておりました。

この状況では、この改革プランの目標でございます平成31年度の経営自立が困難な状況であると判断されますので、このたびの抜本的な経営再構築の実行に至ったと認識をしております。

県のほうの議案としては、埼玉高速鉄道株式会社の経営再構築の支援を目的とした補正予算、第三セクター等改革推進債の許可申請及び財産の出資の3議案と聞いております。さいたま市におきましても、現在県と同様の議案を準備しておきまして、来週中には市議会へ議案を提出したいと考えております。

○ 毎日新聞 毎日新聞です。

その他質問：来春の統一地方選に向けて市長は特定候補・政党を支持する考えは？

先日市議会の代表質問のほうでも質問がありましたが、また改めてお伺いしたいんですが、来春の統一地方選の市議会の市議選に向けまして、清水市長ご自身は立候補される候補、あるいは政党、特定のところに対して支援をされる考えがあるかどうか、あるいはされるされないにかかわらず理由をお伺いできればと思うんですが、お願いします。

○ 市長 市の代表質問でもお答えをさせていただきましたけれども、私自身は従来から市民のしあわせの実現のためには特定の党派に偏らない立場で多くの市民の皆さんの声に耳を傾けて、市民の皆さんと一緒に行動していくということが大切であると訴えてまいりました。

昨年行われました市長選挙でも、そういった意味で特定の政党に支援を求めずに、ボランティア選挙を貫いてきたつもりでおります。

今回、次期の統一地方選挙への対応については、現時点ではまだ明確な基準というか方針ということは決めてございませんけれども、基本的には特定の党派というものには偏らずに、私と同じ理念、方向性というものを持たれている方については何らかの支援、協力ということも含めて検討していこうとは考えております。ただ、現時点としてはまだ明確にどういふふうな協力をするというところまでは、決めておりません。

- 毎日新聞 追加でお伺いしたいんですけど、ということになりますと、党派にはかわらずに、清水市長の政策に賛同されるという意を示された候補の方には支援をするように現段階では考えているということでもよろしいでしょうか。
- 市長 そうですね、はい。結果として、党全体がということになることもあるかもしれないし、そうではなくてばらばらにということになるかもしれませんし、それはちょっとわかりません。
- また、現状としてどういう形でご支援するか、誰をご支援するかということについては、まだ明確なものは何もございません。

その他質問：埼玉高速鉄道関連補正予算の規模は？

- 埼玉新聞 先ほどの高速鉄道の件なのですが、来週中に補正予算を提出する予定ということですが、今の時点でどのぐらいの規模の補正予算を提出される予定でしょうか。
- 市長 現在精査中でございます。
- 埼玉新聞 それによってですね、経営再建と、あとその先には岩槻の延伸をどうするかという話があると思うんですが、そのことについて、この三セク債をすることで今後の高速鉄道の経営の改善等に期待すること、市長が期待することをちょっとお聞かせください。
- 市長 そうですね、基本的には今回の埼玉高速鉄道の経営再建ということと地下鉄7号線の延伸ということは、別個の問題であるという考え方をしております。
- ただ、もう一方で、県とさいたま市が、地下鉄7号線の延伸に関して示しておりました、いわゆる4原則2課題というものがございますけれども、その一つが埼玉高速鉄道のより一層の経営改善を図ることが課題の一つに挙げられておりますので、埼玉高速鉄道の経営改善によって、また早期の経営自立が達成されれば延伸線の鉄道事業者としての埼玉高速鉄道の活用も可能となるというようなことなども考えられなくはないということはあるかと思っておりますけれども、延伸のハードルが下がってくるというようなことは言えると思っておりますが、基本的には今申し上げましたとおり、埼玉高速鉄道の経営再建という問題と延伸という問題は、別個の問題

であると考えています。

その他質問：クリテリウム開催の際の地元商店街等との連携について

○ 埼玉新聞

埼玉新聞と申します。

先ほどのちょっとクリテリウムの話に戻ってしまうんですけども、先ほど市長は、今年の来場者は去年を上回るという予想ということだったんですけども、観客の受け入れ体制ということなんですけれども、同時にサイクルフェスタですとか、さいたまるしえですとか開催されるイベントもあると思うんですが、去年の例にとると20万人の方がいらっしゃって、そこで飲んだり食べたり、消費みたいなことをするというふうに思われるんですけども、市としてですね、地元の商店街ですとか商店ですとか飲食店さんとかに、何かその日はこんな感じですよという特別なお声がけですとか、連携体制ですとか、何か市のほうで取り組んでいらっしゃるものがあれば教えていただきたいんですが。

○ 市長

そうですね、まず今お話がありましたとおり、基本的にはさいたまるしえという形で、もちろんフランスのいろんな食文化も来ますけれども、地元の自慢の食を集めた形のさいたまるしえという形で行いますので、そういったものをご活用いただくと。

前は天気が非常に悪かったので、仕入れの関係ですとか、それなりに配慮されてやっていたんだろうと思いますけれども、今回昨年度の事例がありますので、そういったことも十分配慮した形で行っていただけるだろうということを考えておりますし、また加えて、今さいたま市の商店街連合会にご協力をいただいて、地域商店街の活性化事業と連動させてPRのバナーを掲出していただいたり、協力をしているところでありますので、そういった流れの中で周辺の商店街等についても何らかの対策というか、要するに見に来ていただいた方々を誘導できるような方法なども今後協議して進めていければとは考えております。

その他質問：岩槻人形会館の移転開設時期及び建設予定地の活用方策について

- 読売新聞 岩槻人形会館について2点ほどお伺いします。
- 現在ですね、旧岩槻区役所の庁舎の跡地の検討委員会のほうで、その跡地に人形会館をつくるという案がですね、支持されていて、それで恐らくそこに建てられるんだらうなというふうになると思うんですが、事前に購入している12億円の土地ですね、岩槻城址公園の近くに購入している土地の活用について、現時点で市として何らかの活用方法を検討している段階なのか、それが1点と、あと結局人形会館自体いつできるのかというのが、各方面に取材してもですね、なかなか明確な感触は得られなかったもので、市長としてどのように考えるか、教えていただけますか。
- 市長 まず現在の予定地はどういうふうにされるのかということでありまして、現時点ではまだどこにということとは正式には決定しておりません。
- いろいろ協議をしている最中でありまして、今お話のあったとおり旧岩槻区役所の跡地ということも、今跡地の利用の検討委員会の中でご議論をいただいているということでもあります。その中で、もし変更になった場合については現状の場所をどう活用するかということについても、しっかりと検討して活用していきたいと思っております。
- そして、開館の時期については、現状としてはまだこれも正式にどの場所でやるというようなことが決定してございませんので、ただ現状として準備委員会等で2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開かれるということを踏まえて、プレ大会ぐらいまでには開館をしてほしいというような要望といいますか、声もございまして、そういったことを十分に認識をしつつ、できるだけそういったタイミングで開館ができるという状況が生まれてくれば、この日本の文化、あるいはさいたま市の文化を世界の人に発信ができるというようなことにもつながっていくと思っておりますので、そういったことも含めて検討し、決定をしていきたいと考えております。
- 読売新聞 わかりました。ありがとうございます。
- 東京新聞 よろしいでしょうか。
- 以上で記者からの質問を終わります。
- 進行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

次回の開催は10月2日木曜日、1時半からを予定しておりますので、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

午後2時41分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。